

中小企業等のデジタル技術の導入を支援

伊達市では、市内の中小企業等が経営環境の変化を踏まえ、デジタル化を活用し業務効率化並びに販路拡大を目指すために要する費用の一部を支援します。

1 対象者

伊達市内に対象業種の事業所・店舗等を有する中小企業・個人事業主（その他要件あり）

2 補助対象経費（新規導入の場合のみ対象）

- ①業務用自動掃除機、自動配膳ロボットの購入
- ②AIチャットボットの導入等
- ③ECサイトの構築（サイト内で決済が完了するもの）
- ④セルフレジの導入
- ⑤その他 業務効率化や販路拡大が認められるもの



移動ロボット「BUDDY」



試作2号機の写真



食事等の運搬イメージ



段差を乗り越えて清掃する様子

出典：福島イノベーション・コースト構想

<https://www.fipo.or.jp/>

- 3 補助率 3分の2（上限30万円）
- 4 対象期間 令和4年4月1日（金）～令和5年2月28日（火）
- 5 申請期間 令和4年12月1日（木）～令和5年3月15日（水）
- 6 申請書配布窓口（11月下旬頃～配布予定）

伊達市役所商工観光課（保原庁舎3階）及び各総合支所、
市ホームページ、商工会

担当 | 産業部商工観光課
電話 024-573-5632